

生存給付金付終身保険 (通貨指定型)



保険のしくみで、ご資産を大切なご家族へ“つなぐ”定額終身保険です。

生前贈与プラン *贈与を受ける人(受贈者)を、生存給付金受取人に指定するプランです。

終身保障なし

保険料の全額を、
保険ならではのしくみで贈与できます

しくみ図(イメージ)

指定通貨:外貨、受取回数:10回、

第1回の指定生存給付金支払日:契約日を選択した場合

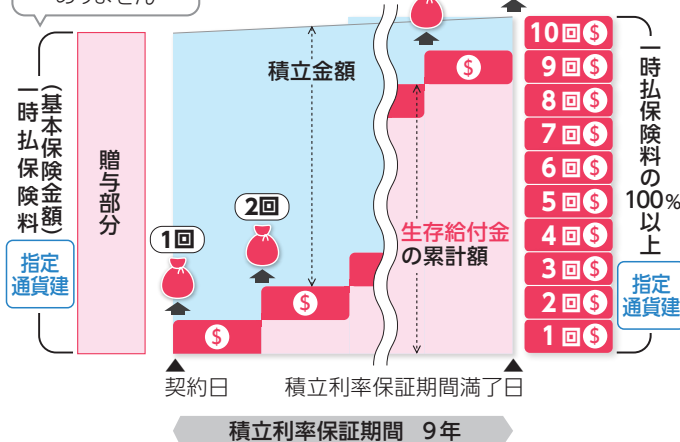
生存給付金 を円貨でお受取りの場合

円貨への換算に適用するレートに為替手数料はかかりません

⚠ 為替相場の変動により、受取額が変動します。



初期費用の負担は
ありません



*死亡保険金額は水色部分が指定通貨建で保証されます。

*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

終身保障あり

保険料の一部を「終身保障」に回しつつ、
贈与のニーズに応えます

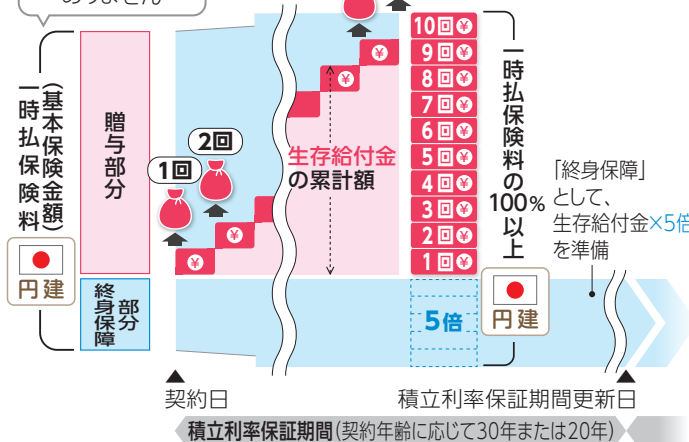
しくみ図(イメージ)

指定通貨:円、受取回数:10回、終身保障倍率:5倍、

第1回の指定生存給付金支払日:契約日を選択した場合



初期費用の負担は
ありません



*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の生存給付金額などを保証するものではありません。

自分年金プラン *契約者ご自身を、生存給付金の受取人に指定するプランです。

定期収入のしくみ作りができます。なお、「生前贈与プラン」と「自分年金プラン」は途中で変更できます。

<主なお取扱い>

指定通貨	米ドル	豪ドル	円								
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定 *契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます。										
保険期間	終身										
生存給付金受取回数 および 契約年齢 (契約日における 被保険者の満年齢)	終身保障 (倍率)	なし	あり (1倍)	あり (1倍・3倍)	終身保障 (倍率)	なし	あり (5倍)				
	受取回数	5・7・10・ 15・20回	25回	30回	3回	5・7・10回	受取回数	10~20回	10・20回	30回	
	男性	0~90歳	0~85歳	0~80歳	0~90歳	0~90歳	0~90歳	男性	0~90歳	0~90歳	0~80歳
	女性	0~90歳	0~89歳	0~84歳	0~90歳	0~90歳	0~90歳	女性	0~90歳	0~90歳	0~80歳
指定生存給付金 支払日	第1回	契約日から翌年の契約応当日までのご指定いただいた日									
	第2回以降	第1回の指定生存給付金支払日の毎年の年単位の応当日									
積立利率 保証期間	終身	生存給付金受取回数から1を差し引いた年数									
	なし	20年									
基本保険金額 (一時払保険料 もしくは払込金額)	最低	●指定通貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル ●外貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル		●円貨入金 300万円	300万円						
	最高	18億円相当額									
付加できる特約	保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約、 生存給付金等の円貨支払特約				—						
	生存給付金の円換算額上限設定特約、年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約				—						

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

<商品の概要>

主な 支払事由	生存給付金	指定生存給付金支払日に被保険者が生存している場合、生存給付金を生存給付金受取人にお支払いします。		
	死亡保険金	被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。		
解約返還金	あり	配当金	なし	

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を   と表記しています。

解約する場合などのリスクについて(損失が生じるおそれ)

市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」や「死亡保険金とそれまでの生存給付金の合計額」などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

■すべてのご契約者に負担していただく費用

積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。

*上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

■特定のご契約者に負担していただく費用

①解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除 = 基本保険金額 × 以下の解約控除率

指定通貨	米ドル・豪ドル				円			
	なし		あり		なし		あり	
終身保障	なし		あり		なし		あり	
生存給付金受取回数	5回	7回	10・15・20・25・30回	3・5・7・10回	10回	11~14回	15~20回	10・20・30回
解約控除率	2.00%~0.00%	3.00%~0.00%	5.70%~0.00%	5.70%~0.00%	1.82%~0.00%	2.05%~0.00%	2.40%~0.00%	2.40%~0.00%



②特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して**0.4%**(円貨で特約年金を受け取る場合は**最大0.35%**)を負担していただきます(2024年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

■ 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」、「円貨支払特約」の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(50銭または25銭)を加味したレートであり、その差額はお客様ご負担となります。なお、生存給付金を円貨で受け取る場合に付加する特約の為替レートはTTMとし、為替手数料はかかりません。

*上記の為替レートは、2024年4月現在の数値であり、将来変更することがあります。

*TTM(対顧客電信売相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■   この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

ご検討、お申込みの際は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

募集代理店が受け取る販売手数料について

販売手数料は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定 通貨	終身保障(倍率)	生存給付金 受取回数	契約日における被保険者の満年齢									
			0~70歳		71~75歳		76~80歳		81~85歳		86~90歳	
			販売手数料*									
米ドル ・ 豪ドル	なし	5回	0.70%	—	0.70%	—	0.50%	—	0.50%	—	0.50%	—
		7回	1.00%	—	1.00%	—	1.00%	—	1.00%	—	0.80%	—
		10・15・20・25・30回	4.65%	0.05%	4.20%	0.05%	3.20%	0.05%	2.00%	0.05%	1.00%	0.05%
	あり(1倍)	3・5・7回	2.50%	—	2.50%	—	2.00%	—	1.60%	—	0.80%	—
		10回	4.65%	0.05%	4.20%	0.05%	3.20%	0.05%	2.00%	0.05%	1.00%	0.05%
		5・7・10回	4.65%	0.05%	4.20%	0.05%	3.20%	0.05%	2.00%	0.05%	1.00%	0.05%
円	なし	10~14回	0.35%	—	0.35%	—	—	—	—	—	—	—
		15~20回	0.75%	—	0.75%	—	0.35%	—	0.35%	—	0.35%	—
	あり(5倍)	10・20・30回	0.75%	—	0.75%	—	0.35%	—	0.35%	—	0.35%	—

*「契約時」とは一時払保険料に対して支払う手数料です。「継続」とは積立金額に対して最長5年間支払う手数料(年率)です。

販売手数料は、お客様にご負担いただく諸費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

[募集代理店]

 **新生銀行**

株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町 2-4-3
0120-456-860
<https://www.sbishinseibank.co.jp/>

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客様サービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

ⒺB23F0157(2024.1.15) F7033-04 '24年3月作成 ラ